

金沢地方裁判所本庁・七尾支部の売却スケジュールでは、

令和2年6月入札開始分から制度が変わりました。

- 暴力団員等や、役員に暴力団員等がいる法人は、買受人となれません。
- 暴力団員等から資金の提供を受けた個人・法人は、買受人となれません。

令和2年6月入札開始分から入札時に

下記の各書面の提出が入札書毎に必要になりました。

暴力団員等に該当しない旨の **陳述書** (個人・法人を問わず)

※入札時に提出がないと入札無効となります(追完不可)。

※記載に不備があった場合、入札が無効になる場合があります。

※提出後の訂正はできません。

住民票

(個人の場合)

資格証明書

(法人の場合)

※入札時に提出がないと入札無効となります(追完不可)。

※法人の場合は従前どおり資格証明書の提出が必要ですが、個人の場合も住民票の提出が必須になりました。

※住民票は、氏名・住所・生年月日・性別の記載があり、マイナンバー(個人番号)が記載されていないものを提出してください。

※入札する日において発行後3か月以内のものを提出してください。

宅地建物取引業の免許証の写し (宅地建物取引業者の場合)

※有効期限内のものを提出してください。

(入札方法に関する問合せ)

金沢地方裁判所 執行官室 ☎076-262-4745 / 七尾支部 執行官室 ☎0767-52-4607

期 間 入 札 の 公 告

令和 7 年 5 月 23 日

金沢地方裁判所

裁判所書記官 高 桑 みさき

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 7 年 6 月 11 日 午前 8 時 30 分から 令和 7 年 6 月 18 日 午後 5 時 00 分まで
開札期日	日 時 令和 7 年 6 月 25 日 午前 10 時 00 分 場 所 金沢地方裁判所開札場
売却決定 期日	日 時 令和 7 年 7 月 9 日 午前 9 時 45 分 場 所 金沢地方裁判所
特別売却 実施期間	令和 7 年 6 月 26 日 午前 10 時 00 分から 令和 7 年 6 月 26 日 午後 3 時 00 分まで
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行、損害保険会社、農林中央金庫、商工組合中央金庫、全国を地区とする信用金庫連合会、信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限 (民事執行規則 33 条)	☆印を付した物件は農地であるので、権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り、買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため、物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 7 年 5 月 23 日から当庁競売物件閲覧室に備え置きます。 入札がなかった場合、特別売却を実施します (特別売却の受付は、期間中、午前 10 時から午後 3 時まで)。	



物件番号	売却基準価額（円） 買受可能価額（円）	一括 売却	買受申出保証額（円）	令和 6 年度	
				固定資産税（円）	都市計画税（円）
1～3	9,470,000 7,576,000	一括	1,894,000	42,305	8,700
1	3,260,000				
2	1,230,000				
3	4,980,000				



11

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|--------------------------------------|
| 1 | 所 在 | 野々市市新庄四丁目 |
| | 地 番 | 50 番 3 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 120.83 平方メートル |
| 2 | 所 在 | 野々市市新庄四丁目 |
| | 地 番 | 51 番 3 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 45.64 平方メートル |
| 3 | 所 在 | 野々市市新庄四丁目 50 番地 3、51 番地 3 |
| | 家屋 番号 | 50 番 3 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造瓦葺 2 階建 |
| | 床 面 積 | 1 階 56.85 平方メートル
2 階 41.40 平方メートル |

※
の
※

物 件 明 細 書

令和 7 年 4 月 18 日

金沢地方裁判所

裁判所書記官 高 桑 みさき

1 不動産の表示

【物件番号 1 ～ 3】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号 1 ～ 3】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号 3】

本件所有者が占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

なし

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意

味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。

5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。

物 件 目 録

- | | | | |
|---|-------|---------------------------|--------------|
| 1 | 所 在 | 野々市市新庄四丁目 | |
| | 地 番 | 50 番 3 | |
| | 地 目 | 宅地 | |
| | 地 積 | 120.83 平方メートル | |
| 2 | 所 在 | 野々市市新庄四丁目 | |
| | 地 番 | 51 番 3 | |
| | 地 目 | 宅地 | |
| | 地 積 | 45.64 平方メートル | |
| 3 | 所 在 | 野々市市新庄四丁目 50 番地 3、51 番地 3 | |
| | 家屋 番号 | 50 番 3 | |
| | 種 類 | 居宅 | |
| | 構 造 | 木造瓦葺 2 階建 | |
| | 床 面 積 | 1 階 | 56.85 平方メートル |
| | | 2 階 | 41.40 平方メートル |

令和 6年(ケ)第 59号
令和 7年 1月 8日受理
令和 7年 2月 7日提出

現況調査報告書

金沢地方裁判所

執行官 福 野 直 樹

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|----------------------------------|
| 1 | 所 在 | 野々市市新庄四丁目 |
| | 地 番 | 50番3 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 120.83平方メートル |
| 2 | 所 在 | 野々市市新庄四丁目 |
| | 地 番 | 51番3 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 45.64平方メートル |
| 3 | 所 在 | 野々市市新庄四丁目50番地3、51番地3 |
| | 家屋 番号 | 50番3 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造瓦葺2階建 |
| | 床 面 積 | 1階 56.85平方メートル
2階 41.40平方メートル |



不動産の表示	「物件目録」のとおり		
住居表示	(住居表示未実施)		
土地	物件 1, 2		
現況地目	☒ 宅地 (物件 1, 2) ☐ 公衆用道路 (物件) ☐ (物件)		
形状	☒ 公図のとおり ☐ 地積測量図のとおり ☐ 建物図面 (各階平面図) のとおり ☐ 土地建物位置関係図のとおり ☐		
占有者及び占有状況	☒ 土地所有者 ☐ その他の者 上記の者が本土地上に下記建物を所有し、占有している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり		
下記以外の建物 (目的外建物)	☒ ない ☐ ある (詳細は「目的外建物の概況」のとおり)		
その他の事項	☒ 1. 西側において公衆用道路に接面している。交通量がやや多い。 ☒ 2. 工作物等は別紙「土地建物位置関係図」のとおりである。 ☒ 3. 最近、近くにドラッグストアができたようである。		
建物	物件 3		
種類、構造及び床面積の概略	☒ 公簿上の記載とほぼ同一である ☐ 公簿上の記載と次の点が異なる (☐ 主である建物 ☐ 附属建物) ☐ 種類: ☐ 構造: ☐ 床面積:		
物件目録にない附属建物	☒ ない { 種類: ☐ ある { 構造: 床面積:		
占有者及び占有状況	☒ 建物所有者 ☐ その他の者 上記の者が本建物を「居宅」として使用している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり		
上記以外の敷地 (目的外土地)	☒ ない ☐ ある (詳細は「目的外土地の概況」のとおり)		
その他の事項	☒ 1. 工作物等は別紙「土地建物位置関係図」及び同「間取図」のとおりである。 ☒ 2. 平成4年1月28日築で古い様式であり、中古物件らしく、内装に小傷、汚れ、劣化等が散見される。屋根の軒裏が黒ずんでいる。 ☒ 3. 外壁にあるプラスチック部分 (換気フード等) は劣化して割れている。 ☒ 4. 外壁に給湯器を外した跡が残っている。 ☒ 5. 再利用には、内外装共に全面改装が必要であると思われる。		
執行官保管の仮処分	☒ ない [地方裁判所 支部 令和 年 () 第 号 ☐ ある [保管開始日 令和 年 月 日		
土地建物の位置関係	☒ 建物図面のとおり ☒ 土地建物位置関係図のとおり		

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

関 係 人 の 陳 述	
陳 述 者 (当事者等との関係)	陳 述 内 容 等
■ A (所有者)	1. 私は、物件 1, 2 の土地(以下、「本件土地」という。)及び物件 3 の建物(以下、「本件建物」という。)の所有者です。 2. 現在、本件建物には私 1 人で暮らしています。 3. つい最近まで、本件建物内で老犬 1 匹を飼っていました。 4. 私は、本件土地をミニバン 1 台の駐車場として使用しています。 5. 仕事関係の箱等が臨時で置いてあるだけで、本件建物はあくまで居住用です。 6. 本件土地の境界について、隣地所有者らとトラブル等はありません。 7. 私は、平成31年春頃、本件土地建物を中古で購入しました。工作物の物置や設備の給湯機は購入した時からありました。新たにリフォーム等はしていません。 8. 言われてみれば、本件建物 1 階洗面脱衣室や 2 階西側洋室の床の一部が柔らかくなっているような気がします。ご覧のとおり、浴室のタイルが一部割れています。 9. 本件土地建物に能登半島地震の影響はなかったと思います。 10. 初めて購入した家なので、申立債権者と取下交渉してみます。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

調 査 の 経 過		
調査の日時	調査の場所等	調 査 の 方 法 等
令和7年1月9日 (木) 14:25 - 14:30	野々市市役所 税務課	家屋平面図交付申請書提出(返送用郵券110円)
令和7年1月9日 (木) 15:00 - 15:15	物件所在地	全戸不在, 物件確認, 占有調査, 外観調査, 土地調査, 動産・工作物確認, 写真撮影
令和7年1月10日 (金) 15:10 - 15:25	法務局(本局)	公図等閲覧, 登記事項要約書(隣地関係)受領
令和7年1月16日 (木)	執行官室(郵便)	評価人に事務連絡送付(郵券110円)
令和7年1月17日 (金) 11:35 - 11:45	物件所在地	全戸不在, 期日通知書兼照会書差置, 土地調査, 占有調査, 駐車車両あり, 写真撮影
令和7年1月27日 (月) 14:50 - 15:35	物件所在地	所有者と面談, 占有調査, 立入調査, 間取調査, 工作物等調査, 写真撮影, 評価人同行
令和7年1月28日 (火) 16:45 - 16:55	法務局(本局)	本件土地建物登記事項証明書受領

(特記事項)

☐ 令和 年 月 日
目的物件は不在であると予想されたので, 立会人を同行して臨場した。

☐ 令和 年 月 日
目的物件は不在で施錠されていたので, 立会人を立ち会わせ, 技術者に解錠させて建物内に入った。

☐ 令和 年 月 日
休日・夜間執行許可の提示をした。

(注) チェック項目中の調査結果は, 「■」の箇所の記載のとおり



地番区域見出
新庄5丁目
新庄4丁目

請求部	所在	野々市市新庄四丁目				地番	50番3			
出力尺	1/500	精度区分	甲二	座標系 番号又は記号		分類	地図に準ずる図面		種類	土地区画整理所在図
作成年月日	昭和53年11月1日				備付年月日 (原図)		補記事項			

(5 枚目)

公用

507355

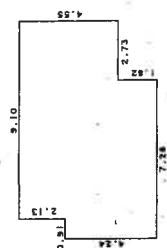
各階平面図

建物図面
各階平面図

家屋番号 50番3

建物の所在 石川郡野々市町新庄4丁目50番地3, 51番地3

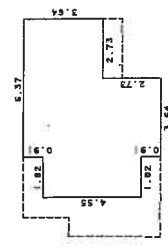
1 階



求積表

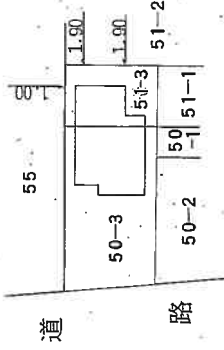
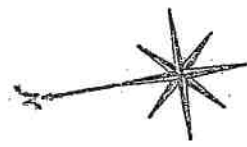
4.24 X 0.91	=	3.8584
6.37 X 6.37	=	40.5769
4.55 X 2.73	=	12.4215
合計		56.8568
床面積		56.85 m ²

2 階



求積表

4.55 X 1.82	=	8.2810
6.37 X 3.64	=	23.1868
3.64 X 2.73	=	9.9372
合計		41.4050
床面積		41.40 m ²



(1) 平成23年11月16日
この図面に記録されている建物の全部又は一部に
ついてその所在又は家屋番号が変更された日
上記の日付は、この図面に変更内容を記録した日
付である。

作製者

1月5日(作製)

縮尺 1/250

申請人

縮尺 1/500

A4に縮小

平成 7 年 1 月 13 日 登記

(石川県土地家屋調査士会用紙)

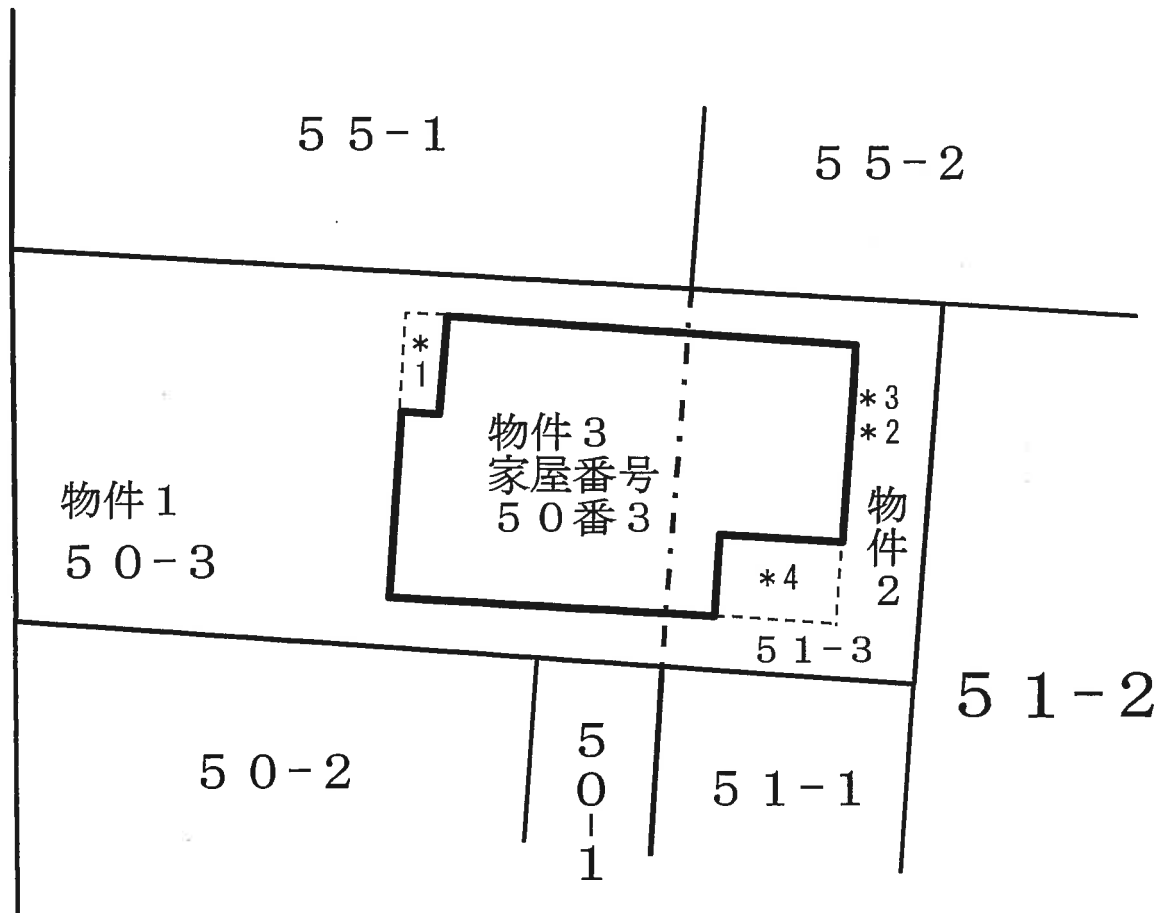
土地建物位置関係図



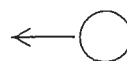
(注)

- *1 工作物 (ポーチ)
- *2, 3 工作物 (給湯機)
- *4 工作物 (物置)

道
①→
路



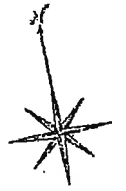
※ 当該図面は現地概測、法務局備付の地図等から推定して作成したものであり、必ずしも正確な図面ではない。



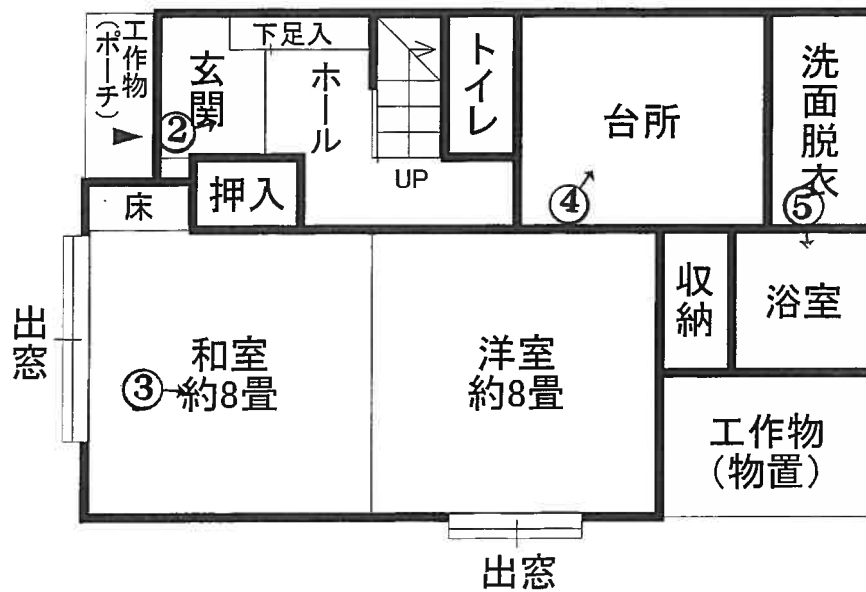
写真撮影の位置・方向
及びその番号を示す

間 取 図

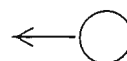
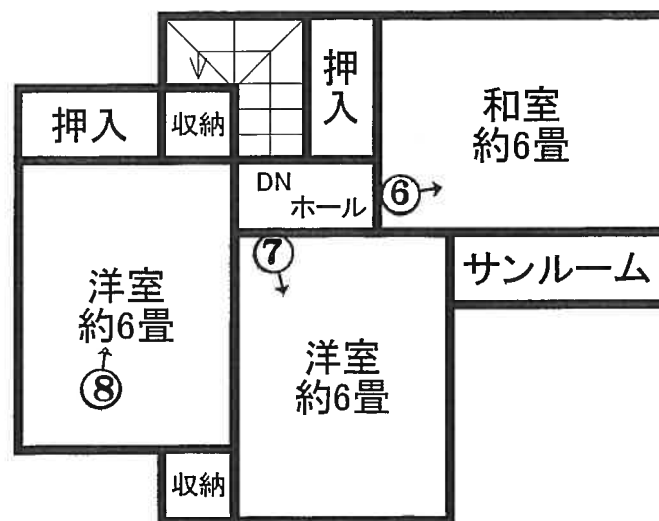
物件3
家屋番号
50番3



(1F)



(2F)



写真撮影の位置・方向
及びその番号を示す

写真①



写真②



写真③



写真④



写真⑤



タイルの損傷

写真⑥



写真⑦



写真⑧



床板が柔らかくなっている

令和6年（ケ）第59号

令和7年1月27日現地調査

令和7年2月18日評価

金沢地方裁判所 御中

評 価 書

評価人 不動産鑑定士

西 田 雄 一

第1 評価額

一括価格	
金9,470,000円	
内訳価格	
物件1（土地）	金3,260,000円
物件2（土地）	金1,230,000円
物件3（建物）	金4,980,000円

- 1 一括価格は、各物件の各不動産について、一括売却（民事執行法第61条本文）を行うことを前提とした場合の価格である。
- 2 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- 3 土地の内訳価格は建物のための土地利用権等価格を控除した価格であり、建物の内訳価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
従って、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較して競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続きをとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法第58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

現況欄に記載のない事項については、ほぼ登記記録と同じ。

番号	所 在 等	登 記	現 況
1	所 在 野々市市新庄四丁目 地 番 50番3 地 目 宅地 地 積 120.83㎡		
2	所 在 野々市市新庄四丁目 地 番 51番3 地 目 宅地 地 積 45.64㎡		
3	所 在 野々市市新庄四丁目50番地3、51番地3 家屋番号 50番3 種 類 居宅 構 造 木造瓦葺2階建 床 面 積 1 階 : 56.85㎡ 2 階 : 41.40㎡ 延床面積 : 98.25㎡		
番号	特 記 事 項		
3	■物件3建物に工作物（ポーチ、給湯機、物置）がある。当該工作物については物件3建物に含めて評価した（「土地建物位置関係図」及び「間取図」参照）。		

第4 目的物件の位置・環境等

1 土地の概況及び利用状況（物件1・2）

位 置 ・ 交 通	北陸鉄道石川線「乙丸」駅の南西方・道路距離約900m 最寄バス停「新庄北」の南方・約120m（徒歩約2分） （別添「位置図」及び「案内図」参照）						
付 近 の 状 況	中小規模の一般住宅、アパート、店舗等が混在する地域						
主な公法上の規制等 （道路の幅員等の個別的な規制を考慮しない一般的な規制）	都市計画区分	市街化区域					
	用途地域	第2種住居地域					
	建ぺい率	60%					
	容積率	200%					
	防火規制	—					
	その他の規制	—					
画 地 条 件 等	規 模	166.47㎡					
	形 状	ほぼ長方形					
	間口：奥行	約8.1m：約20.8m					
	そ の 他	—					
接 面 道 路 の 状 況	接面方位	幅員 (m)	道路 種類	建築基準法 上の道路	高低差 (対道路)	介在 公共物等	セット バック
	西	約11	県道	該当	等高	—	—
土地の利用状況等	物件3建物の敷地として利用されている。						
供 給 処 理 施 設	上 水 道 ：あり ガ ス 配 管 ：なし 下 水 道 ：あり （注） 供給処理施設における「あり」とは敷地内までの引込がある状態をいう。「なし」とは敷地内までの引込がない状態をいう。「不明」とは役場等での確認事項に疑義がある場合等をいう。 なお、供給処理施設については、地下埋設配管ルートを目視できず詳細が不明であるため、別途工事費等が必要となる場合がある。						
土 壌 汚 染 等	■利用現況から土壤汚染が存在する可能性は低いものと思料される。但し、土壤汚染については詳細な調査を経なければ確定的な判断ができない。 ■周知の埋蔵文化財包蔵地の指定はない。						
特 記 事 項	■徒歩圏にドラッグストアがあり、西側の県道は交通量がやや多い。 ■本件土地の南側隣接地に3階建の建物がある。						

2 建物の概況及び利用状況（物件3）

建築時期及び経済的残存耐用年数	建築年月日（登記記載）： 平成4年1月28日新築 経過年数： 約33年 経済的残存耐用年数： 約2年
仕 様	構 造： 木造 屋 根： 瓦葺 外 壁： サイディング 内 壁： クロス、じゅらく壁、タイル 等 天 井： クロス、合板、プラスターボード 等 床： カーペット、クローリング、クッションフロア 等 設 備： 電気、給排水、衛生 等 そ の 他： －
床面積（現況）	第3 目的物件欄記載のとおり
現 況 用 途 等	現況用途： 居宅 間 取 り： 別添「間取図」のとおり
品 等	普通
保守管理の状態	やや劣る
建物の利用状況	現況調査報告書の記載のとおり
特 記 事 項	■アスベスト等の有害物質の使用状況については不明である。 ■建物に付属する設備については、動作確認を行っていないため、使用の可否については不明である。 ■最近まで建物内で老犬1匹が飼われていた。 ■内装、外壁のほか、1階洗面脱衣室と2階西側洋室の床、浴室のタイル等が劣化している。

第5 評価額算出の過程

1 基礎となる価格

① 物件1・2（土地）

目的土地の建付地価格を次のとおり求めた。

物件 番号	標準画地価格 (円/㎡) ア	個別格差 イ	地積 (㎡) ウ	建付減価 エ	建付地価格 (円) ア×イ×ウ×エ=オ
1	79,700	1.02	120.83	0.95	9,330,000
2	79,700	1.02	45.64	0.95	3,520,000

ア 標準画地価格（公示価格等からの規準）

地価公示 野々市-2

公示価格等	時点修正	標準化補正	地域格差	標準画地価格
69,000円/㎡	×106/100	×100/102	×100/90	≒79,700円/㎡

◇ 時点修正：公示価格等の価格時点から評価日までの推定変動率である。

◇ 標準化補正：方位等の画地条件等を考慮した。

◇ 地域格差：街路条件、交通接近条件、環境条件等を考慮した。

イ 個別格差：方位、間口奥行等の画地条件等を考慮した。

ウ 地 積：登記面積による。

エ 建付減価：建物と敷地との適応の状態等を考慮した。

② 物件3（建物）

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて、建物の価格を求めた。

物件 番号	再調達原価 (円/㎡) ア	現況延床面積 (㎡) イ	現価率 ウ	建物の価格 (円) ア×イ×ウ=エ
3	180,000	98.25	0.04	700,000

ウ 現価率

経過年数 約33年、経済的残存耐用年数 約2年、残価率 0%、観察減価（保守管理の状況等 -30%）、耐用年数に基づく方法と観察減価法を併用し、現価率を査定した。

現価率 = 経済的残存耐用年数 2年 ÷ （経過年数 33年 + 経済的残存耐用年数 2年） × （1 - 観察減価 0.3） = 0.04

2 評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算し、競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

① 土地利用権等価格

物件 番号	建付地価格 (円) ア	土地利用権等割合 イ		土地利用権等価格 (円) ア×イ=ウ
1	9,330,000	0.5	法定地上権	4,660,000
2	3,520,000	0.5	法定地上権	1,760,000
合計				6,420,000

イ 土地利用権等割合： 土地利用権等及びその割合を上記のとおり判定した。

② 一括価格及び内訳価格

物件 番号	基礎となる価格 (円) (1①オ, 1②エ) ア	土地利用権等価格 の控除及び加算 (円) (2①ウ) イ	占有減価 修正 ウ	市場性 修正 エ	競売市場 修正 オ	評 価 額 (円) (ア+イ) × ウ × エ × オ
1	9,330,000	－4,660,000	1.0	1.0	0.7	3,260,000
2	3,520,000	－1,760,000	1.0	1.0	0.7	1,230,000
3	700,000	＋6,420,000	1.0	1.0	0.7	4,980,000
一括価格 (合計)						9,470,000

ウ 占有減価修正： 必要なし

エ 市場性修正： 必要なし

オ 競売市場修正： 前記第2「評価の条件」欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮した。

第6 参考価格資料

公 示 地 : 野々市-2
所 在 : 野々市市新庄1丁目181番
価 格 : 69,000円/㎡
位 置 : 北陸鉄道石川線 四十万駅 600m
価 格 時 点 : 令和6年1月1日
地 積 : 165㎡
供給処理施設 : 水道・下水
接 面 街 路 : 東6m市道
用 途 指 定 等 : 市街化区域
第1種低層住居専用地域
建ぺい率 50 %、容積率 80 %
地 域 の 概 要 : 一般住宅の中に空地等が見られる住宅地域

第7 附属資料の表示

- 1 受命物件の位置図
- ~~2 案内図~~
- 3 公図写
- 4 地積測量図写
- 5 建物図面・各階平面図写
- 6 土地建物位置関係図
- 7 間取図
- 8 現況写真

以 上

位置図



評価対象

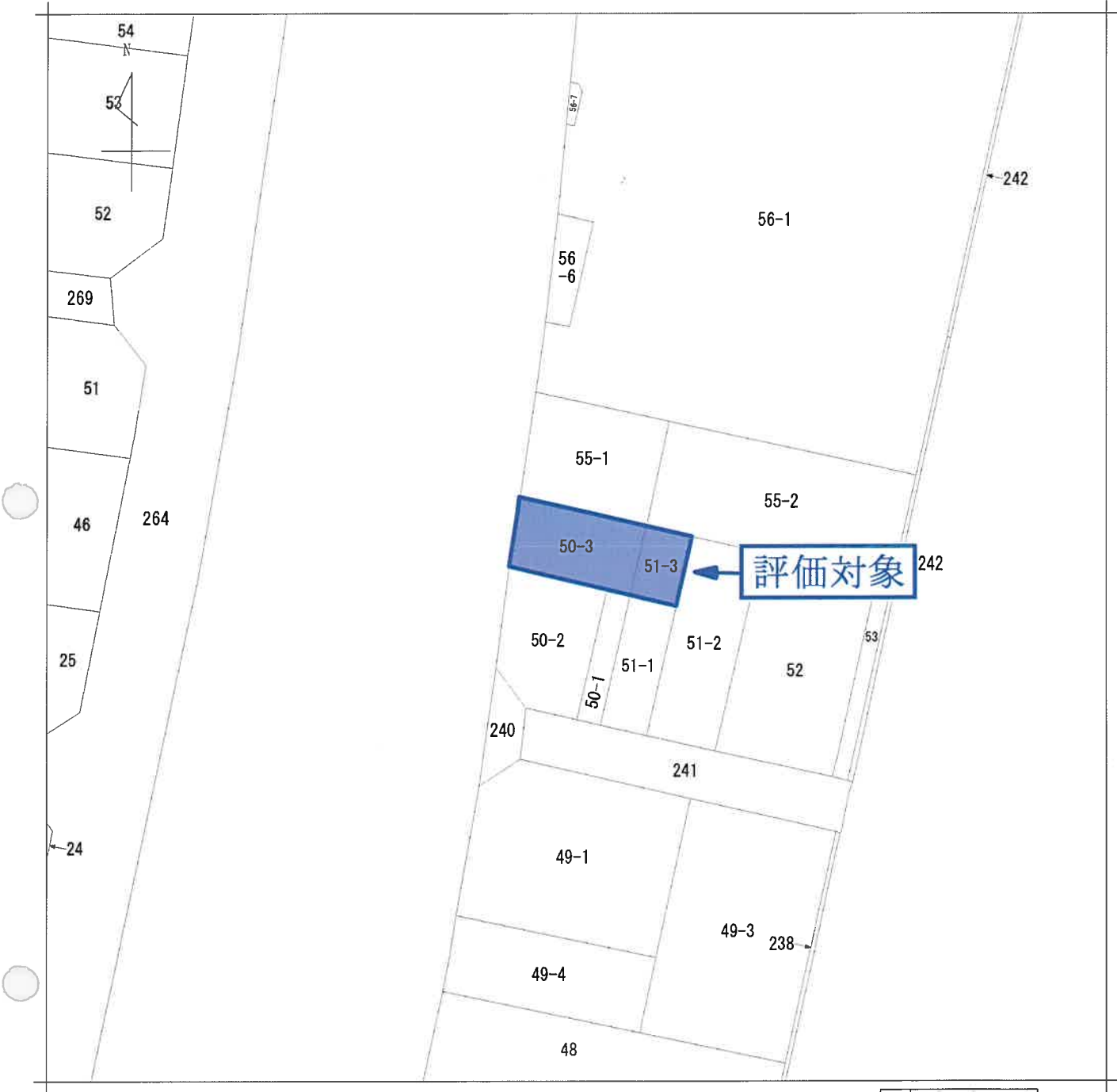


公示地



0m

公図写



地番区域見出
新庄5丁目
新庄4丁目

請求部	所在地	野々市市新庄四丁目					地番	50番3		
出力縮	1/500	精度区	甲二	座標系 番号又は 記号		分類	地図に準ずる図面		種類	土地区画整理所在図
作成年月日	昭和53年11月1日				備付年月日 (原図)		補記事項			

原図を70%に縮小

703597

(50)

地番	50-1,50-2,50-3	地積測3量(樹)
土地の所在	石川郡野々市町新庄4丁目	

座標法面積計算

B 地番：50-2

測点	X	Y	DY	X*DY	L
10	16.930	0.000			
2	23.336	0.000	4.033	94.114088	6.41
4	27.849	4.033	15.541	432.801309	6.05
12	28.632	15.541	11.525	329.983800	11.53
13	16.897	15.558	-15.541	-262.596277	11.74
10	16.930	0.000	-15.558	-263.396940	15.56

倍面積
面積
地積

330.905980
165.4529900
165.45 m²

C 地番：50-3

測点	X	Y	DY	X*DY	L
12	28.632	15.541			
5	29.184	23.662	8.140	237.597760	8.14
6	14.044	23.681	-8.100	-113.756400	15.14
14	14.012	15.562	-8.123	-113.819476	8.12
13	16.897	15.558	-0.021	-0.354837	2.89
12	28.632	15.541	8.104	232.033728	11.74

倍面積
面積
地積

241.660775
120.8303875
120.83 m²

合計面積
286.2833775

A 地番：50-1

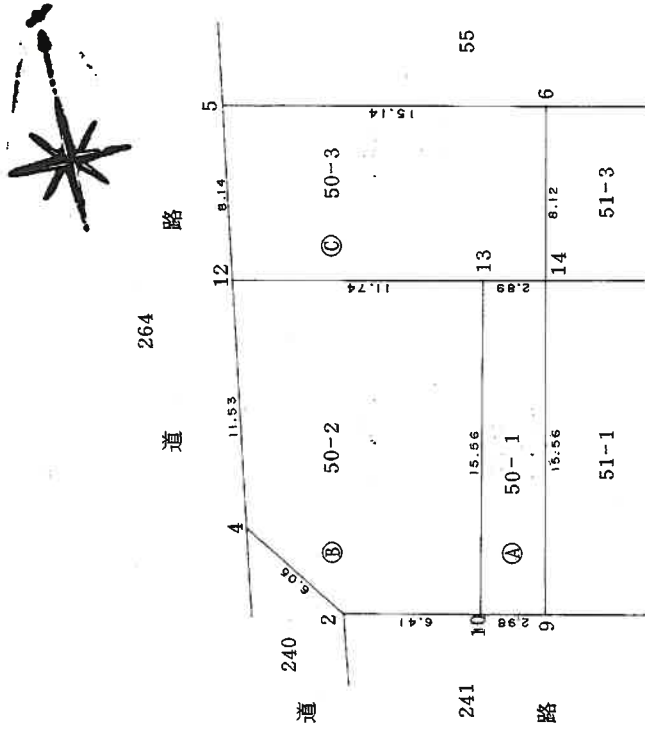
公簿
330.59

-(B+C)
286.2833775

残地
44.3066225
44.30 m²

地積一覽

地番	地積
A 50-1	44.30 m ²
B 50-2	165.45 m ²
C 50-3	120.83 m ²



境界線の種類

- 金属プレート... 5
- 金属板... 2,4,6,9,10,12,14
- プラスチック杭... 13

製作者	申請人	縮尺	1/250
-----	-----	----	-------

(1) 平成23年11月16日
この図面に記録されている土地の全部又は一部に
ついてその所在又は地番が変更された。
上記の日付は、この図面に変更内容を記録した日
付である。

(石川島土地家屋調査士会刊)

(1) 平成23年11月16日
この図面に記録されている土地の全部又は一部に
ついてその所在又は地番が変更された。
上記の日付は、この図面に変更内容を記録した日
付である。

(注) 下線のあるものは抹消事項であることを示す。

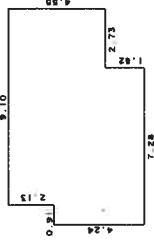
507355
各階平面図

建物図面
各階平面図

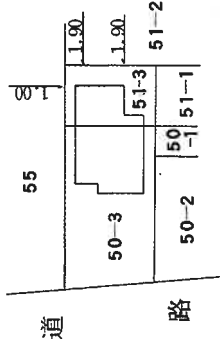
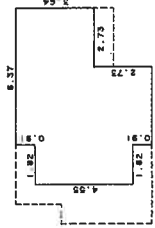
家屋番号 50番3

建物の所在 石川郡野々市町新庄4丁目50番地3, 51番地3

1 階



2 階



平成七年壹月壹拾日登記

作製者

7年1月5日作製

縮尺 1/250

申請人

縮尺 1/500

(石川県土地家屋調査士会用紙)

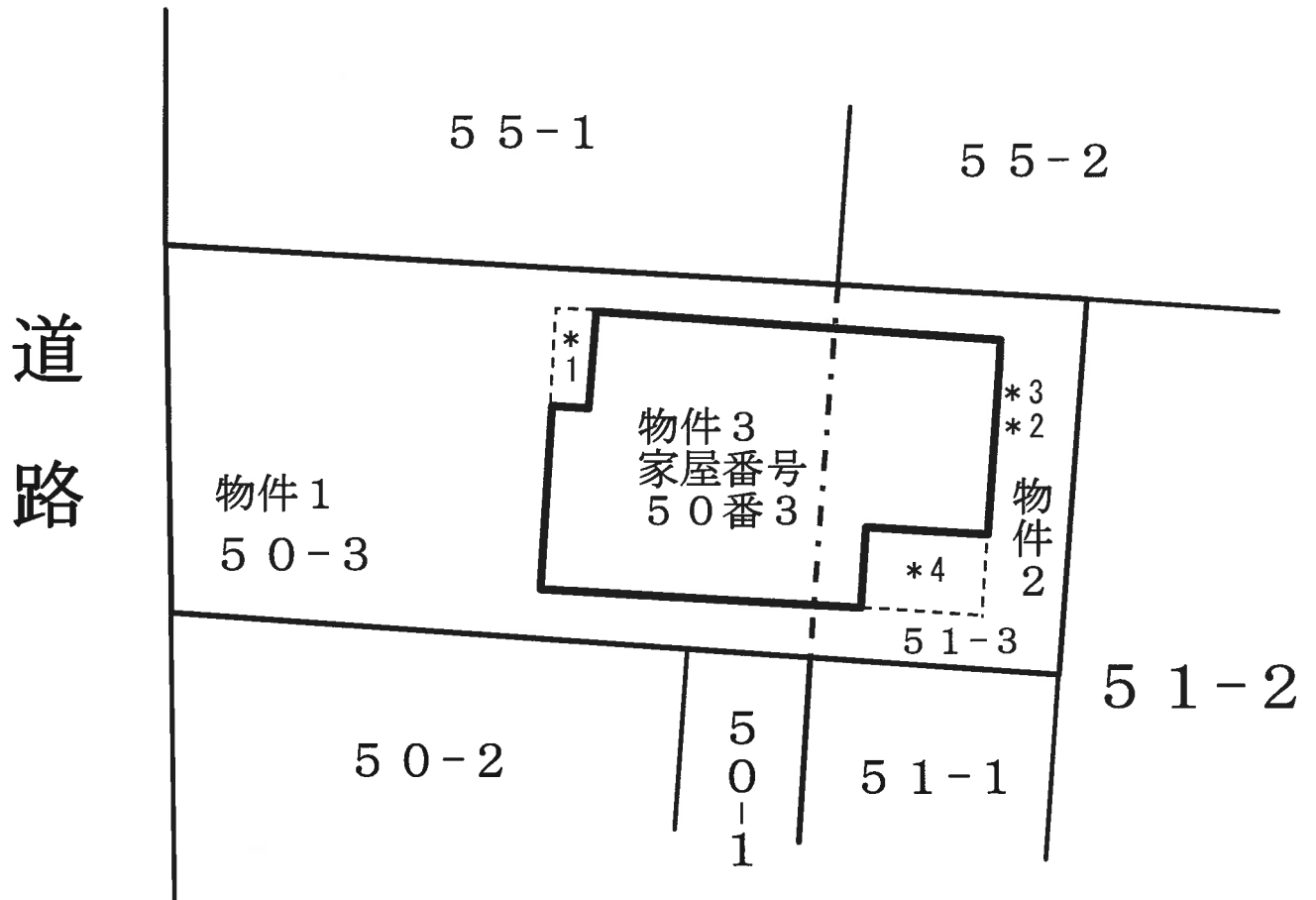
(1) 平成23年11月16日
この図面に記録されている建物の全部又は一部に
ついてその所在又は家屋番号が変更された。
上記の日付は、この図面に変更内容を記録した日
付である。

土地建物位置関係図

令和6年（ケ）第59号



- (注)
*1 工作物 (ポーチ)
*2, 3 工作物 (給湯機)
*4 工作物 (物置)



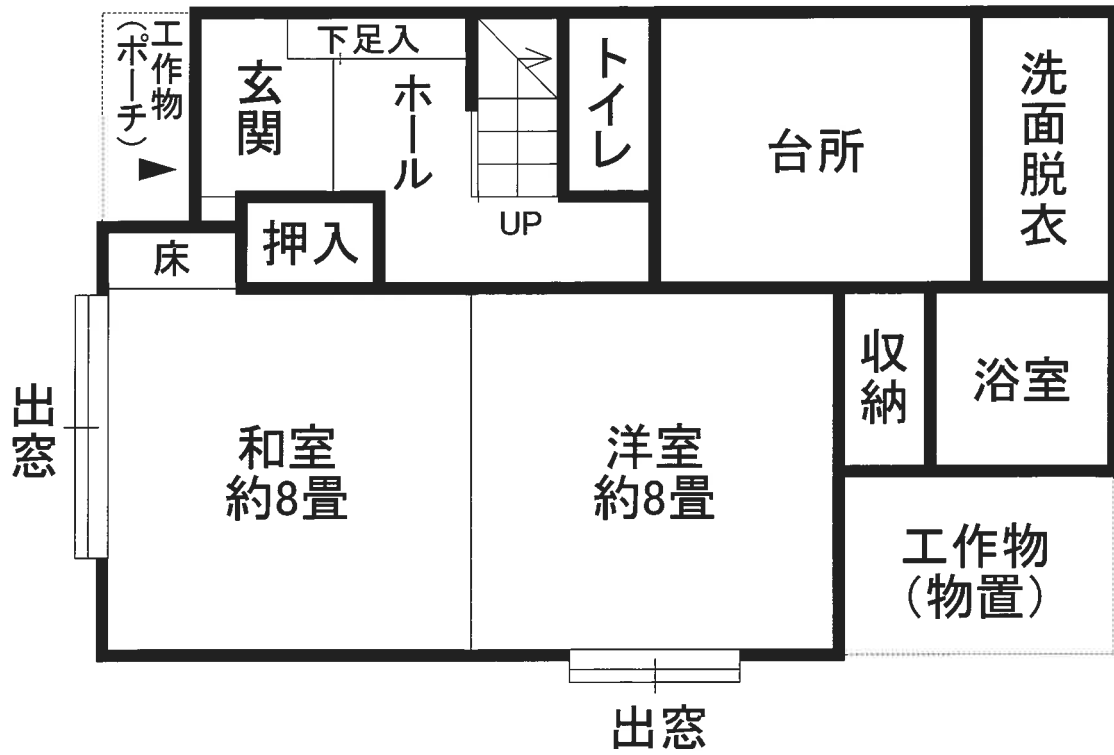
※ 当該図面は現地概測、法務局備付の
地図等から推定して作成したものであり、
必ずしも正確な図面ではない。

間取図

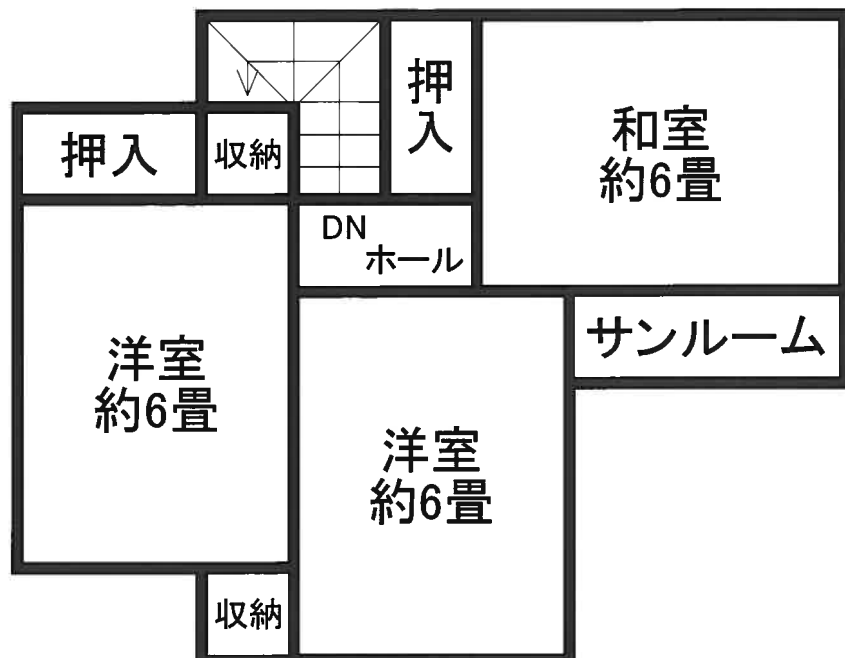
物件3
家屋番号
50番3



(1F)



(2F)



写真①



写真②



写真③

